



オンライン形式（ZOOM使用）



令和2年度 福祉用具専門相談員指定講習会のご案内

“介護保険法”における指定福祉用具貸与、または販売する事業所に従事する“福祉用具専門相談員”の養成を目的に開催します。福祉の業務に携わっている方、福祉用具に関心のある方等、どなたでも受講することができます。

*一定の有資格者（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）については、本講習会を受講しなくても、福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

*例年集合研修による開催を行っていますが、今回コロナ禍の中で確実に開催できる方法を検討した結果、オンライン研修の実施と致しました。どうぞご理解の程お願いいたします。

募集期間	令和2年9月16日（月）～10月15日（木）まで
講習会費用	受講料 47,000円（テキスト・サブテキスト代込）
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・全日程参加できる方（35名募集） ・パソコンによるZOOMでの受講が可能な方

日程	時間	研修内容（50時間）
11/12(木)	開講式 9:20～ 9:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の役割 ・福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 ・介護保険制度等の考え方と仕組み・介護サービスにおける視点
11/13(金)	9:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う心身機能の変化の特徴 ・認知症の理解と対応 ・住環境と住宅改修
11/14(土)	9:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> ・移乗・移動関連用具 ・食事、更衣、整容、コミュニケーション、社会 参加関連用具
11/15(日)	9:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、入浴関連用具 ・起居、床ずれ防止用具
12/11(金)	9:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の日常生活の理解 ・介護技術
12/12(土)	9:00～17:10	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与計画等の意義と活用・リハビリテーション
12/13(日)	9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具の供給の仕組み ・福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成
計 50時間		
12/19(土)	修了評価試験 1時間	会場：茨城県総合福祉会館 *会場へご来館いただいたの受験となります。

◆上記スケジュールは一部変更になる場合があります。

◆お申込み希望の方は、裏面申込書へ必要事項をご記入いただき、FAX・郵送等で受付けます。

申込書とご本人確認できる書類（免許証・社員証・パスポート等）のコピーを一緒に提出ください。

（一社）茨城県福祉サービス振興会 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5階

この研修に関する問い合わせ先：TEL 029-244-4425